

議会全員協議会会議録

令和2年5月18日

佐賀県東部環境施設組合

佐賀県東部環境施設組合議会全員協議会会議録

日 時 令和2年5月18日(月) 16時00分

場 所 鳥栖・三養基西部環境施設組合2階会議室

[説明事項]

今後の次期ごみ処理施設整備計画等について

1 出席議員氏名

議 長 森 山 林

| | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 久保山日出男 | 飛 松 妙 子 | 伊 藤 克 也 | 樋口伸一郎 |
| 牧 瀬 昭 子 | 中 野 均 | 永 沼 彰 | 野 口 英 樹 |
| 筒井佐千生 | 森 田 浩 文 | 中 山 五 雄 | 寺 崎 太 彦 |
| 田 中 俊 彦 | 松 信 彰 文 | 園 田 邦 広 | |

2 欠席議員氏名

なし

3 説明のための出席者

| | | | |
|---------|---------|---------------|---------|
| 管 理 者 | 橋 本 康 志 | 副 管 理 者 | 松 本 茂 幸 |
| 副 管 理 者 | 伊 東 健 吾 | 副 管 理 者 | 武 廣 勇 平 |
| 副 管 理 者 | 末 安 伸 之 | 事 務 局 長 | 吉 田 忠 典 |
| 総 務 係 長 | 濱 野 知 大 | 総 務 係 専 門 主 査 | 大 坪 功 二 |
| 事 業 係 長 | 赤 司 隆 則 | 事 業 係 主 事 | 堂 園 祥 太 |

4 議会事務局職員出席者

| | |
|---------------|---------|
| 事 務 局 長 | 吉 田 忠 典 |
| 総 務 係 長 | 濱 野 知 大 |
| 総 務 係 専 門 主 査 | 大 坪 功 二 |

開 会

午後4時00分 開会

森山林議長

みなさんこんにちは。本日は、何かとお忙しい中にもかかわらず、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただ今から、佐賀県東部環境施設組合議会全員協議会を開催いたします。

本日の案件につきましては、お手元に配布いたしております「次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者決定の報告」についてでございます。それでは、橋本管理者からごあいさつをお願いいたします。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

みなさんこんにちは。コロナウィルス対応で大変お忙しい中、今日はお集まりいただきましてありがとうございます。今、議長からお話ございましたように、次期ごみ処理施設につきましては、昨年から事業者の選定について選定委員会が6回にわたり開催をされまして、去る5月8日に参加申請がありました2つのグループからプレゼンテーション並びにヒアリングが行われまして、選定委員会としての報告を決めていただいております。先ほど、13時30分から開催をいたしました佐賀県東部環境施設組合の首長会におきまして落札事業者の決定をいたしました。内容につきましては、のちほど事務局からご説明を申し上げますけれども、この決定によりまして今後、この事業がすすめられていくものと考えております。今日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

森山林議長

ありがとうございました。本日の議題について事務局より説明をお願いいたします。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

それでは、事務局のほうから本日の議題につきまして、ご説明のほうをしていきたいと思います。本日の資料につきましては、資料1から資料3まででございます。

まず、資料の1でございます。次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者の決定についてでございます。今回の総合評価一般競争入札におきまして、組合構成市町の首長会は資料1のとおり、日立造船グループを落札者に決定をしております。落札金額は、税抜きで324億円。税込となりますと、356億4千万円となるところでございます。審査結果につきましては、資料1の2ページ目に載せて

いるところがございます。今回、株式会社神鋼環境ソリューションを代表企業とする神鋼環境ソリューショングループと日立造船株式会社九州支社を代表企業といたします日立造船グループの2グループから応札がございまして、落札者を決定するにあたり選定委員会により、両グループからの提案を評価しました非価格評価点、資料の2ページの3で言いますと、(A)でございます。それと入札価格を点数化した価格評価点(B)をそれぞれ計算しまして、非価格評価点(A)と価格評価点(B)の合計を総合評価値として首長会により日立造船グループを落札者に決定をしたところでございます。その評価につきましては、株式会社神鋼環境ソリューションは非価格評価点41.38点、価格評価点は、309億円の入札額で40点、合計81.38点となりました。一方、日立造船株式会社九州支社のほうは、非価格評価点43.98点、価格評価点は324億円の入札額で、38.15点の合計82.13点となりました。首長会では選定結果をふまえ、落札候補者第1位の日立造船株式会社九州支社を落札者と決定をしたところでございます。次に、業者選定委員会での評価についてご説明をいたします。資料の2、次期ごみ処理施設整備・運営事業審査講評をご覧くださいと思います。この審査講評は、佐賀県東部ごみ処理施設整備運営事業者選定委員会が事業者から提出された提案書を審査し、その審査の結果をまとめたものがございます。先週の金曜日に選定委員会から提出をされております。本日の首長会ではこの審査講評をもとに事業者の最終決定を行っております。それでは、中身についてご説明をいたしますが、まず、1ページ目をご覧くださいと思います。1ページ目は事業概要でございます。鳥栖市真木町の1.7haに172tの処理能力を持つエネルギー回収型廃棄物処理施設を令和6年3月31日までに建設をいたしまして、令和6年4月1日から令和36年3月31日までの30年間にわたり運営をしていくものがございます。事業方式はDBO方式といたします。次の2ページをご覧くださいと思います。2ページ、審査方法等でございます。入札の方法は、地方自治法施行令第167条の10の2に規定いたします総合評価一般競争入札方式でございます。落札決定までの経過は、表1のとおりでございます。昨年9月19日の入札公告からスタートいたしまして、第1回目の事業者選定からの質問及び回答を9月下旬から10月中旬にかけて、そして、提案書のヒアリング等を経まして今年8日に審査及び開札を行いまして、落札候補者を選定し、本日の首長会で落札者を決定いたしました。3ページには、選定委員会について記載をしております。選定委員会の委員のメンバーにつきましては、専門委員4名と行政委員の5名、合計9名でございまして、昨年の5月から6回の委員会を開催をしております。5ページのほうに移っていただきまして審査手順でございますが、まず、アの参加資格確認、そして、イにつきまして(ア)の提案書の基礎審査、(イ)の非価格要素の定量化審査の3段階となっております。審査する項目といたしましては、6ページの表4をご覧くださいと思います。この選定委員会では、非価格要素を100点満点中60点の配分で16項目にわたり評価を行っております。評価にあたりましては、表5のとおりA～Eまでの5段階といたしまして、評価ごとに得点化をし、全員の評価の平均を評価点数としております。7ページに移りまして、価格要素につきましては、100点満点中の40点を配分いたしまして、表6のとおり入札価格と最低入札価格の割合に応じて入札価格の得点としております。なお、ダンピング防止のため、定量化限度額を設け、ある一定の金額以下で入札をしても価格は満点の40点とし、ダンピングによって他の入札者の価格点を下げるということを防止する制度を採用をしております。最終的に60点満点の非価格要素点、そして40点満点の価格点の合計

で得点の多いほうから落札候補者の順位を上位としております。それでは、実際の選定結果について申し上げます。資料は8ページからとなります。まず、昨年9月19日に入札公告を行いまして、10月末までに参加資格確認申請書類を受け付けたところ、表8のとおり2グループから申請がございました。内容審査の結果、2グループとも参加資格を有することを確認し、それぞれに通知をしております。更に、今年2月20日には、提案書の提出を受けまして、提案書の基礎審査を行いまして、2グループとも基礎審査項目を満たしていることを確認し、基礎審査合格ということにしております。そして、今月8日に入札参加者によるプレゼンテーションと委員によるヒアリングを行い、非価格要素の審査を行っております。なお、審査の過程では公平性を期すため、すべての企業名は伏せまして「大黒天グループ」と「恵比寿天グループ」のグループ名で識別し、審査を行っております。その結果は、9ページの表9のほうにまとめておるところでございます。非価格要素の点数は大黒天グループ、神鋼環境ソリューションのグループですが、そこは、41.38点。一方、恵比寿天グループ、これは日立造船のグループですが、ここは43.98点と、2.6点の差がついております。具体的に小項目ごとに評価のポイントとなった点を10ページ以降の表10にまとめているところでございます。この小項目ごとの評価のポイントについて申し上げますと全16項目のうち、大黒天グループ、神鋼環境ソリューションのほうのグループですが、その評価が高かった項目は4項目、特に高かった点は通しのナンバーでいいますと、9や10の施設の強靱化あるいは災害時の対応というところで大黒天グループは高い評価を得ております。これは、特に敷地のうち工場棟及び周回道路の嵩上げによる浸水対策や大人数の避難に対応できる提案が評価されたようでございます。一方、恵比寿天グループのほうにつきましては、3つ目の安定稼働や4つ目の基本性能の維持とメンテナンス、6番目の地球温暖化対策、7番目のエネルギーの有効活用、12番目のデザイン景観、14番目の組織体制・人員配置計画、16番目の地域経済への貢献といった多くの点で高い評価を得ているところでございます。これは、このグループが提案しますストーカ炉が全国のごみ処理施設の約9割を占めまして、実績と経験が3の安定稼働や4の基本性能の維持とメンテナンスの高評価になったようでございます。また、6地球温暖化対策につきましては、CO2の排出量が少ない点、7エネルギーの有効活用の点では、電気の売電量の多い点がそれぞれ評価されたようでございます。12番目のデザイン・景観の点では、道路からのセットバック確保や建物の高さの抑制など圧迫感軽減の配慮が評価をされたものと考えております。14番組織体制・人員配置計画の点では、稼働初期の地元雇用人材に対する手厚い教育指導等の配慮が、また16地域経済への貢献に関しましては、地元企業への発注や地元人材の雇用など経済面での貢献の大きさが評価されているようでございます。以上が、非価格面での審査内容でございましたが、次に価格面での定量化審査、すなわち入札額の得点化についてご説明をいたします。12ページの一番上、(4)入札価格の定量化審査をご覧いただきたいと思っております。表11が2グループの入札価格でございます。大黒天グループ、神鋼環境ソリューションのほうですけれども309億円、恵比寿天グループ、日立造船のグループですが、324億円となっております。点数化は2グループの入札額のうち入札額を分母、最低入札額を分子といったその分数を価格点の40点、配点されている40点に乗じるという形になっています。したがって、最低入札者のグループは、分母と分子が同額なので満点の40点を得ていることとなります。価格が高いグループのほうは、最低入札額との比率において得点が計算され、今回、入札額が高かった恵比寿天グループ、

日立造船グループは324億円分の309億円を40点に乘じまして、38.15点となります。このようにして入札価格を得点化しております。そしてこの非価格面での得点と入札価格の得点を合計したものが12ページの(5)総合評価値として算出をされております。表12のとおり大黒天グループ、神鋼環境ソリューションのグループですが、非価格評価点41.38点、価格評価点40点、総合評価値81.38点となりました。恵比寿天グループのほうにつきましては、日立造船のグループですが、非価格評価点43.98点、価格評価点38.15点、総合評価値82.13点となりました。この結果、表13のとおり選定委員会では落札候補者第1位に恵比寿天グループ、日立造船のグループです。第2位に大黒天グループ、神鋼環境ソリューションのグループを選定いたしまして、管理者に報告をしたところです。この報告を受けまして構成市町首長会では、本日13時半から首長会のほうを開催いたしまして、選定委員会の選定どおりに落札候補者第1位の恵比寿天グループ、日立造船のグループですが、これを落札決定者と決定しました。次に、資料の13ページでございますけども、ここには総評のほうをあげられております。総評につきましては、真ん中から下半分ほどのところに選定委員さんが選定を行うにあたって今後の希望、要望等を9つほどあげられております。今後、私たちのほうにおきましても、これらの要望のほうはきっちりと把握いたしまして、実施設計とかに生かしていきたいというふうを考えているところでございます。

次に、資料の3をご覧くださいと思います。今回の落札決定者でございます恵比寿天グループ、日立造船のグループですが、その提案内容について概要のほうをご説明いたします。資料3、佐賀県東部環境施設組合次期ごみ処理施設整備・運営事業技術提案書概要版でご説明いたします。資料の左の上のほうですけども、全体のパース図が載っております。これは、建設予定地の北西側上空から南東方向を見下ろした感じの図となります。図面の右側に安良川、施設の奥に宝満川が流れ、安良川が宝満川に合流をしているというところが見られるかと思えます。施設のずっと奥の方は、住宅地は久留米市の小森野地区ということになっております。施設の手前の道が県道中原鳥栖線となっております。施設のあるうち煙突のある側がプラントの部分、工場棟です。手前の建物が管理棟となっております。下の図は、管理棟と工場棟に挟まれました部分の緑地広場を南西方向から北東方向にむかって見たパース図となっております。緑地広場の方には大型遊具等が設置をされまして、住民の皆様の憩いの広場として利用していただくというような提案となっております。資料の左側のほうは、施設の基礎数値というところでございます。1日当たり86tの2つの炉を備えた合計172tの処理量を持つ炉でございます。処理方式は、ストーカ炉という形になります。議員の皆様には、この前、見学に行かれた八代市の施設と同様の施設というところがございます。右側のほうに移りまして、提案のコンセプトというところを4点ほど特徴を記載しております。1つ目が、実績をもとにした30年間の安心・安全・安定稼働する施設、2つ目、最新技術を結集した環境に優しい最終処分場ゼロの施設。3つ目、強靱なハードとソフトの対策で、災害に強い施設。4つ目、地域と協調し、未来へ承継する開かれた施設となっております。それぞれのコンセプトに基づき、提案の特徴を見ていきますと、まず1つ目、実績をもとにした30年間の安心・安全・安定稼働する施設でございますけども、恵比寿天グループの処理方式はストーカ方式でございます。この方式は、国内焼却施設の約90%を占める方式でございます。多くの施設で長年にわたり安定稼働のノウハウの蓄積をしております。90%のシェアと導入実績は維持管理計画や長寿命

化計画の策定にも大きく貢献し、また近隣の同じ方式の処理施設によるネットワークの形成、安定稼働の維持はもとより、緊急時の支援体制も構築されるなどの利点があるというところがございます。2つ目、最新の技術を結集した環境に優しい最終処分場ゼロの施設におきましては、最新の技術を用いまして、排ガスに含まれる有害物質の効果的で効率的な除去が期待できます。具体的には、有害物質の除去に必要な薬剤で未反応だった活性炭や消石灰を含む集塵灰を循環させ、薬剤の使用量を抑えることができるということがございます。また、ボイラー内部に付着する付着灰を衝撃波で除去するなど、新たな技術を活用されるということがございます。さらには、複数の資源化先を確保いたしまして、長期間にわたり安定的な資源化を実現するというふうな提案でございます。3つ目、強靱なハードとソフトの対策で災害に強い施設では、浸水想定5m未満の予定地につきまして、2.8mの盛土を含む5.5mまでの浸水対策を行うことといたしまして、1階部分には、鉄筋コンクリート造で水密扉、水が入って来ないような密封の扉を設置しまして浸水を防ぐということとしております。また、事業継続計画BCPと言いますけれども、これを策定しまして災害状況に応じた緊急対応マニュアルを整備されるということがございます。4つ目、地域と協調し、未来へ継承する開かれた施設では、緑地広場や大型遊具、テラスといった施設を地域住民に開放し、地元住民やNPO、大学等と連携し、各種イベントの開催や見学案内用の素材の製作など、ここで連携を深めていくということがございます。以上が事業者のほうから提出されている提案の概要版の内容でございますが、今回の提案の概要ということございまして、実際は実施設計や詳細設計等、契約後に着手することとなっております。したがって、現時点では、新施設の理念とかアウトラインの紹介にとどまる状況ということで、ご了承をいただければと思います。以上でご説明のほうを終わります。

森山林議長

はい、ただいま事務局より説明がございましたが、質問等ございませんでしょうか。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

みやき町の園田です。次期ごみ処理施設整備計画で入札をされて落札者が決まったということでの説明でございました。そこで、一つお尋ねをいたしますが、9ページ表9の非価格要素の定量化審査結果というものが出ております。その中で(3)災害に強く地域の防災拠点となる施設ということであげられておりますが、①が施設の強靱化、②が災害時の対応というようなことで採点をされておりますが、これについてはどちらも神鋼ソリューションという企業が非常に点数が高いわけですね。施設の強靱化というのは2.42、それから災害時の対応というのは2.33。日立については、1.83、両方とも1.83ですよ、ここ数ヶ月ですよ、各市町からいろいろなご意見が出ておったのは。鳥栖市のハザードマップに照らし合わせての災害時の対応はどうするのかというふうなことをしきりに議論してきたわけですね。そうしますと、その点から考えますと、神鋼ソリューションのほう非常に点数が高いわけであって、このところがどのように加味されたのかですね。今まで議論してきたことがここでは

全く反映されていないのではないかというふうには私は思うんですが、この点どのようにお考えなのか。今、施設を建設する高さというのは、この間からは5 m以上というようなことでありましたが、今、5.5 mまで盛土をして建設をしていくというふうなことでありますが、今、言いましたようにこの安全性の面ということをご数ヶ月、ごこの組合で議論をしてきたわけですね。その点は、日立さんについては、総合では43.98ですね。しかしながら、この点から見ると一番今まで議論したところの点数がいいほうが入札から外れたということになっておりますので、その点をちょっと説明をお願いいたします。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

園田議員のご質問にお答えいたします。確かに評価の点におきまして施設の強靱化、あるいは災害時の対応という点につきましては、これまでいろんなところで議論になってきたというところでございます。先ほど申し上げましたとおり、今回、大黒天グループと恵比寿天グループと2つの入札に向けた提案におきまして、大黒天グループのほうは施設の強靱化と災害時の対応というところの評価は高かったと、相対的に恵比寿天グループのほうは評価は低かったとこういうところになっているところでございます。この評価が高かった点につきましては、先ほども申し上げましたとおり、盛土のところを大黒天グループは工場棟とその周回道路を5 m程盛土するというような提案になっておりました。一方、恵比寿天グループのほうは、盛土につきましては約2.8 m、そして、その上に建物での防水とかそういったところでトータル5.5 mの浸水対策を行うというふうな提案がなされております。もう一つの災害時の対応につきましても、大黒天グループにつきましては、神鋼環境のほうですけれども200人程度避難できるように備蓄等も進めるというような提案でございました。一方、恵比寿天グループのほうにつきましては、40人ほどの避難というところでの備蓄というところの提案でございまして、こういった点が点数についてきたのかというふうに思います。ただ、当然この施設につきましては、災害対策も当然、重要なことでございます。しかしながら、その他にも安定稼働とか、エネルギーの有効活用とか、地球温暖化対策とか、地域への貢献とか、そういったところの評価もどうしても必要なところだと考えております。したがって、この16項目の設問と言いますか、評価の視点を設けたところでございます。ある一定の点では、大黒天グループのほうは評価されたんですけども、総合的には恵比寿天グループの方が高かったとこういうところでございます。しかしながら、両グループともしっかり浸水対策については、しっかりとした対策をとられてあるというふうに考えているところでございます。以上でございます。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

組合議員の皆さんは、やはり、この間から議論してきた災害時の事をですね、一番やっぱり頭にあるんではなかろうかというふうに思う訳ですね。ですから、私もそこにこの表のここに一番最初に目が行ったわけです。ちょっと話は外れますけれども、2月26日に定例会があったわけですね。で、その後、3月の半ばくらいだったと思いますが、神崎市と吉野ヶ里町から、この施設に対する建設に対する決議というようなことで、議会が決議をして決議文を管理者に提出をされていると思います。で、その決議文が別の封筒に入っております。あんまり資料が多いので、私はまだ目を通しておりませんが、恐らく内容としてはやはりこの施設に対してもですね、やっぱりそういった危険性そして、安全性といったものが要望として出されたんではないかというふうに思っておるわけですね。ですから、このこともですね、これはどうですか後から説明されるんですか、この決議文については。もうこれを読んでくださいで終わるんですか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

お手元にお配りしておりますものは、今回の全協の資料のほかに、3月の神崎市議会と吉野ヶ里町議会のほうから届きました決議、それに対する回答、そして、その後その回答を受けまして、また吉野ヶ里町と神崎市の両議会からそれぞれいただいた質疑に対する質問と回答というふうになっております。本日は、落札決定というところのご報告というふうに考えておりまして、決議等に対するところまでのご説明のほうは考えておりませんでした。以上でございます。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

ならばですね、そのこともちょっと触れさせていただきたいと思いますが、3月の半ばに決議文書を提出されたということは、2月の定例会において神崎市と吉野ヶ里町さんにおいては、当初予算は否決された、反対されたんですね。その後、決議文が出されたわけですね。そうしますと、相当な、なんといいですか議論をしながらこの決議をされたんではないかというふうに思っております。その後、組合とやりとりと言いますか、回答書といったものは出されていると思いますが、そのことについては、組合には何の報告もあっていないわけですね。ただ、ここに今、その経過を出されただけであってですよ。私は心配するのは、そういった定例会で反対をされたその後、決議文は施設に対する建設に対する決議文が出されたというようなことですね。内容はどうか知りませんが、やっぱり、相当な覚悟は両市町ともあったと思います。で、これは老婆心ながらですが、最終的にですね神崎市と吉野ヶ里町は、この組合から離脱をされるんではないかというようなことを心配するわけですね。ということになれ

ば、今ここで、入札決定をしましたということはですね、離脱となると、またこのことはご破算になってしまう、また建設予定地も変わっていくというようなことになっていくだろうと思うんです。ですから、やはり決議文が出された折々といいますか、また、回答をされたそういった時期にですねやはり、私はそういった報告をしながら今回の入札決定の報告をしていくべきでなかったのかというふうに思うわけです。で、橋本管理者、神崎市と吉野ヶ里町の議会の関係は、今どういうふうになっているんですか。最悪の場合に離脱というようなことがあるのではというふうに私は思うわけですね。5月13日に神崎市の中野議長が尋ねられていろいろ確認をされたということが新聞で報道されておりました。で、そういうこともありますからですね、回答が出されたうえでそういった再度、訪問をして組合の意向を聞きたいというようなことがあったのではないかということで、やはり、もう少し、情報公開と言いますか、内容と言いますか、そういったものは、この組合にしっかりとですね何回となく、やっぱり報告をしていくべきだったのではないかというふうに思うわけですね。で、神崎市はそういったことで、訪れて話をされたということではありますが、吉野ヶ里町のほうはどうなっておるのか、そしてその後、今、私が心配しておる最終的なですね、あくまでも参加しますということになっておるのか、それとも、まだ思案中だということになっておるのかですよ、その点をお伺いしたいと思います。で、続けますが、5月13日、中野議長が訪ねられていろいろ話をされた中で、橋本管理者は離脱といったことは考えていないというような返答をされたようですね、これも新聞で報道されておりましたから。それぐらいの情報しか我々にはないわけですね。ですからもう少しそこらへんの神崎市、吉野ヶ里町の議会の部分も含めてですよ、我々も少し情報を知らせていただきたかったなという気はしております。今、言いましたように最終的にどのようになるのかですね。でないと、私は、はっきりと両市町の考えを言ってもらわんと、この問題は進められないのではないのかというふうに思っております。以上です。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

園田議員から質問いただきました件でございますが、神崎市議会、吉野ヶ里町議会から決議文をいただきまして、それについては、組合の管理者並びにここに座っております5人の首長名、連名で両議会に回答を申し上げております。そのうえで、各議会からまた、再度質問を頂戴しておりますので、神崎市議会につきましては議員さん全員こちらにお越しただいて、我々5人が揃って対応をしてお答えを申し上げております。で、吉野ヶ里町議会には、ご質問に対して回答書をお渡ししております。ただ、その前後等々、首長会等も行っておりますけれども、離脱というお話を承っていることはございません。したがって、そういう意味では、今後とも2市3町が一緒になってこの事業に取り組んでいくという理解をしております。以上です。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

首長さんのほうでは離脱は考えていないというようなことだったろうと思いますが、市町長さんの考えと議会は違うわけですよ。定例会があったときに反対された中で、こういった決議文が出されたということは、さっきから何回も申しますが、相当な覚悟を持って議会は決議文を出された、提出をされたんじゃないかというふうに思うわけですね。ですから私は、そこらへんをしっかりと確認したうえで進めていかんと、最悪の場合、もうこれはいけないというようなことにね、なっていくのではないかな。なったときに困るなど、それは組合全体が困ると思うわけですよ。ですからそこらへんの確約といいますか、そういったものをしながら進めていってもらいたいと思います。それから、両市町からの決議文の中には、確か要望が出ていると思いますよね。そういったものをですね、一つ一つこの問題に対しては、こういうふうにやります、この問題に対してはこういうふうにやりますということですね、やはり丁寧に説明して、そのことは何月まで何年の何月ぐらいまでには対応します。できないならできないというようなことをですね、やはり説明すべきだろうと思います。で、私は新聞の報道を見る限りでは、もう期限がないから令和6年4月1日から、新しいところでやるから時間がないからこのまままいりますというような事しか載ってないわけですよ。それで、もう押し切っていくというようなことなのか、中身にそういったものをきちんと説明をされて言われておるのかですね。ですから、そういったことも、この組合議会でしっかりとお話をしてもらいたいということをおっしゃっています。確認が取れているのかですね。市長さんたちは、町長さんは、脱退することはないと言われるかもしれないけども、議会は分らないですよ。最初から市長さん町長さんは、そういった方向でいくということは、議会はそういうふうな決議文というのは出さなくても言えるでしょうもん。ただ、そこに考え方が違うからこういうふうになっておるんです。ですから、私はしっかりとそのところを確認をしてくださいということをおっしゃるんですよ。どうでしょうか。

松本茂幸副管理者

私に答えろということですので、全体のことをよく私もわからないところもありました。ですから、神崎市議会で質問を受けても答えられないことがいっぱいあった。今、今日、園田議員さんの言われるやっぱりですね、全てが情報をみんなが共有していくことがなければ、結論できませんよ。だから、2市3町がうまくいかにやるかというのを常に考えて私は発言してきました。でも、どうしてもこうわからないところがあった。だから、組合長さん説明に来てくれませんか、いや、こちらが来たら答えるというお話でしたので、じゃあ、神崎市議会は必ずこっちに来てくださいと私におっしゃっていただいた。ですから、質問された決議、質問が決議なんですよね、だから、その決議をした内容について回答をいただいて、それでご理解いただいた神崎市議会がどうするかですから。私が賛成するとか反対するとかじゃない。私は、2市3町一緒になってやる、決議決裁を受けて今進めているところですから。わからないところがあったら質問させていただくわけですから。今、園田議員さんが言われる態度を明らかしろという話とは全然別物だと私は承知しています。

伊東健吾副管理者

吉野ヶ里町の伊東でございます。今、園田議員から言われるように、確かに我が町はですね問題があ

っております。隠しはしません。何故ならばですね、うちが一番問題なのは当初、我々がお願いしますということで言ったときの要するに処理場の計画があったんです、きちんと。処理場つくります、リサイクルセンターも作りますというふうなことで。それが変わっていったということで、当初の計画がほとんどなくなったというふうなことと併せて、筑後川のハザードマップが公表されたという中で、5mも浸水するようなところに造るべきかと。正直言ってですねこの計画に対するですね、うちの議会のご意見が出てきたということでもあります。これは事実でありますので、私もその事実を曲げようとは思っておりません。だから、私も事務局に今のような形で造るのはどうかと。リサイクルセンターを別の場所に造るんじゃないかと、どこの処理場を見ても一緒のところにあります。また、運搬しなくちゃいけない、私はこのへんをですね、やっぱり佐賀県下5ブロックで造るのならばですね、少なくとも30年先を見据えて造っております。だから、私としてはこのような計画が当初あったのが、スムーズに終われば何も言いません。だから、私としては、議会がそこをうちの議員さんたちは真剣に議論されているということでございます。これ以上、私は言うことは差し控させていただきます。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

今、別の封筒に入ったですね、書類を見てみますと、吉野ヶ里町さんの決議文を見てみますと、1ページ中段から下のほうにこういったことが記載されております。「施設自体の災害対策は講じていると聞き及んでおりますが、周辺の道路冠水等による施設へのごみ搬入が不能となるおそれは明らかであります。建設予定地に瑕疵がないことが、本町が計画参加に至った重要な要素であります」という事の文言が入るとるわけですね。で、このことからやはり心配されて、今度の決議文が出されたのではないのかなというふうに思っておるわけですから、このあとに3つのことがですね書いておられる。記載されておられますが、読んでみますね。1つは、平成31年4月改訂の鳥栖市洪水土砂災害ハザードマップによる道路冠水等、影響の少ない最適地を再度選定すること。2つ目、ごみ焼却施設とリサイクル施設が併設できる最適地を再度選定すること。3つ目、建設予定地の最終選定に際し、所要期間については、関係市町から地元地区及び施設管理運転委託業者へ延長協議を行い、同意を得ること。ということが要望されておるわけですね。で、この3つ目というのは、西部環境のことを指しておるのではないかなというふうに思うわけですね。で、ここを令和5年までのところを延長できないでしょうかというふうなことだろうと思います。そういう理解でいいですか。違いますか。ですから、こういった事が出されておりますので、こういったことも一つ一つ、その市町に説明をする。そしてその説明が終わった、そしてどういう感触だったかというものをやっぱり、一回、一回この組合に説明をしてもらわないといかんですよ。ですから、もう、まとめて、ばば一っとこのようなやり方をやるからですね、本来の議題が進まないんですよ。そうじゃないですか。今まで、ずーっと「時間がないから、時間がないから」って先延ばしをされてきた結果がこういうことになっているわけですね。一つ一つ説明すれば、時間もかかるわけですよ。1時間ぐらいでこういう問題がありました。それで、このことについては何月何日まで

どうしますということを報告してもらえばですね。なんということないんじゃないですか。ですから、情報公開が足りないということを私は言いたいわけですね。特に400何十億のお金を使って施設を建設していくわけですから、その単純にですね、もう時間がないからということで、いっぺんにまとめて何でもかんでもやるということは、これはできませんよ乱暴ですよと私は思います。で、神埼市長さんは、私たちからどうしろということとはできない、吉野ヶ里町長さんもできないということではありますが、本来は議会ですよ。議会がどのように考えておられるのか。議会が、定例会、2月の定例会において当初予算案は、賛成されていないわけですよ。ということが、こういうことは認められないということだったでしょ。違うんですか。結局、予算案を否決するっていうことは、もう進められないということですからね。だから、私が心配をしておるんです。ぴしゃっとした確約が取れておりますかっていうことを言っとるわけです。橋本管理者が、いや、もうそれは大丈夫ですと断言できるならいいですよ。しかし、最終的に離脱になったということになれば、それは管理者はもう首が飛びますよ。もう一度、答弁をお願いします。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今、ご覧になっている資料を手元に持っておりません、今、取りに行っておりますので、戻って来ましたら詳しくお答えいたしますけれども、これまでの予算等については、それぞれの組合議会あるいは各市町の議会では全部議決をいただいたうえで、これまで進めてきておりますので、否決をされたということはございませんので、是非、ご理解いただければと思います。反対はあったということですが、議決はいただいております。以上でございます。

園田邦広議員

すいません、否決じゃないです。反対をされております、賛成はされておられませんということですね。でも、それでは最終的にどうなんですか。その、もう私は、離脱は考えんていいということをお断言できますか。

松本茂幸副管理者

私にまた、管理者さんからありましたので、神埼市としてですね、離脱するとかしないとか将来のことについて、私が断言できるわけないんですよ。今日まで一緒に2市3町で処理するというのを議会のほうからの賛助をいただいている。で、参加しているわけですから。ただ、議会の議員さんたちが今、議員さんも言われるように疑問を持った、質問したいといった事ですから、聞いて納得してもらえばいいわけですよ。だから、そここのところの情報がうまくですね、オープンであることが原則だと私は思っています。だから、首長会議でもそのようなことを申し上げてきているわけですよ。すべて私も何でも承知した上で事にあたりたい、判断するためには知らずしてはできないんですよ。だから、今、議会のほうからも質問を受けてもなかなか答えれなかったんで、今回こういう質問が出された。そしてまた、ここに尋ねて来て答えてもらった、それで議員さんたちがどのようにそれぞれの方がこれを理解してあ

るか、ちょっと、私はわかりませんよね。しかし、それで離脱せろとか、引き続きやろうとかそういったことを意見されるとすればあれなんですけども、今そういったことについては特段、離脱とかというのは聞いておりませんので、今、私は2市3町で続けていくべきだとしか述べられません。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

すいません、今、園田議員のほうから質問があがっておりますが、あくまでこの件はですね、神崎市と吉野ヶ里町が決議を上げた、このことに関して組合としてどのような回答を、考えを持っているかということを質問されているんじゃないかと思うんですよ。そこで、構成団体の神崎市と吉野ヶ里町のほうに話を振るんじゃなくて、組合長として返答をいただきたいと思います。このような神崎市と吉野ヶ里がですね、決意を持って質問を上げておりますので、組合としての回答を求めたいと思います。このような形でよろしいでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今、森田議員からご指摘がありましたけれども、一応、決議文に対する回答は組合の管理者あるいは、5市町の首長連名でお答えを申し上げております。また、その後に頂戴しました質問につきましても管理者名でお答えを申し上げております。ということでございますが、一応、首長会でもそれぞれの決議やあるいは、質問書に対する対応について協議をいたしましたけれども、それぞれ、疑問の点はいろいろあるかというふうに思います。また、特に神崎市、吉野ヶ里町におかれましては、鳥栖・三養基西部環境施設組合が次なる施設をつくることを決めた後に、後もって参加のご要望があつて、一緒にやっておりますので、その以前に議論されたことがなかなか詳しくご説明できてなかったのかなということもございます。その意味でも神崎市議会の全議員がお見えになったときには、当時、西部環境施設組合として意思決定をした経緯についてもご説明申し上げます。そういった、基本これまでどおり2市3町で一緒にやっていくというスタンスを維持しながら、その時々さまさまな疑問点とか生じましようから、それに対して組合として丁寧に対応していくということでご説明をしてきているところでございます。以上でございます。

園田邦広議員

議長。

森山林議長

園田議員。

園田邦広議員

今、吉野ヶ里の森田議員からも言われたことが本当ですよ。執行部がきちんと話をしてもらえばいいわけですよ。そういった、この組合から外れるというようなことはできませんよ。責任を持って言ってもらえれば、私は言う必要はないと思います。ですね。そういうことは考えんでもいいとですか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

先ほどから申し上げてますとおり、これまで2市3町で事業を進めて来ております。また、決議の後についても離脱をすとかというお申し入れをいただいたことはございませんので、これまでどおり2市3町で運営ができていくものと考えております。

中野均議員

議長。

森山林議長

中野議員。

中野均議員

今の園田議員の質問ですけど、神崎市としてはですね、いろんな問題点について質疑したわけですよ。ただ、やめるといったようなことは一言も言っておりません。だから、我々はよそから入ったからですね、いろんな前のいきさつもわからないし、真木町に決まった経過もわからないし、ただ、あの場所は少し見直しはできないですか、と質問はしました。しかし、皆様の議員の中でそういうことで理解されて、あとはどう進めていくかどうかで、反対や脱退の話とかは出ておりませんので、そのまま進んでいこうと議会としてはそういう方向で進んでおります。

筒井佐千生議員

議長。

森山林議長

筒井議員。

筒井佐千生議員

吉野ヶ里町ですけれども、私どもは、はっきり言って7日の日に回答書をいただきまして、吉野ヶ里町としては、分からないところがまだ大いにある、最終的には方向性を離脱も考えた中において、今後の協議を進めていきたいということでは申し出をいたしました。もう隠すことはございませんので、やはり問題点は問題点としてですね。やはり、私どもの地域の住民のことを考えた中において、問題ありきのところは、やはり解決して、できるものは30年間かけてですね、これを運営していきますので、そう簡単にですね、ぼんとなんでもかんでもと言うと失礼かわかりませんが、やはり、先ほど園田議員からも言われましたように、令和6年の稼働という大前提の中において、推し進められていくことが多かったもんですので、そのへんを質問書の中にも出してありますように、いろんなところの解消に向けての取り組みをやっていただきたいということの要望をふまえた中において、はっきり言って出

しておりますので、そのへんのところの回答にちょっと疑問が生じるとあれば、私たちも方向性を真っ白にしてですね、離脱も視野に入れてですねやっていくと。しかし、今、私たちは、神崎市さんとの一部事務組合の中において、今、脊振塵芥処理場においてやっております。そういったところも全然、話もついてないし、また、今後の対応についてもわからないことばかりでございますので、そのへんのところもある程度、情報を収集しなければ私たちも方向性を出すことができないということで、今、離脱も視野の中に入れた、うちの議会においては検討しているところでございます。

中山五雄議員

議長。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

上峰の中山と申します。今、話をずーっと聞いていますとですね、執行部の対応が悪いんじゃないかなど。我々、議会に対してですね説明不足ではないかなど。もう少し密にですね、説明をするべきじゃないかと。特に、決議書が出ること自体ですね、分からないからそういうことが出てくると思うんですよ。だからもう少しですね、やっぱり執行部あたりは議会に対してですね、わざわざみんな来ているわけですから、きちっと説明をしてですね、納得いくような説明をしてもらいたい。そのへんで終わります。それとですね、もう一つ私は、負担金が増えないということで橋本市長から説明を受けておりますが、そのへんですね。答弁をお願いしたいと思いますが、ひとついかがでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

議員の皆様への説明につきましては、先ほど来、申し上げておりますように、その時々疑問点等が生じたときには、丁寧に今後とも対応をしてまいりたいと思っております。ちょっと、その負担金が増えないっていうのは、何のことをおっしゃっておられるのかよくわかりませんが。

中山五雄議員

議長。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

工事全体の事ですね。処理場ができるところにリサイクルセンターも作るという形に最初はなっていたと思うんですよ。それで、リサイクルセンターがそこにつくれないということで、それは別につくらなくちゃいけないということで、私、昨年から参加して2回目の議会ですかね、橋本鳥栖市長さんに質問したんですよ。別に作る場合には負担金が増えてくるでしょということで言ったら、それは一切ありませんということで言われたと思うんです。だから、そのへん議事録が残っているはずだと思います。い

かがですかね。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今、真木町につくろうとしておりますのは、ごみ焼却施設でございまして、そこだけを切り離してつくるということで、さまざま議論を経て決めてきております。リサイクル施設につきましては、鳥栖市において今、新たな候補地を選定中でございますので、それが決まりましたら、どういう形でつくっていくのかというご議論をしていただきたいと思います。

中山五雄議員

議長。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

当初はですね、真木町にですねリサイクルセンターも一緒につくる予定じゃなかったんですかね。それでいろんなものが出てきたもんですから、実際リサイクルセンターはつukれないということで、他につくらなくちゃいけないという形になったわけでしょう。だからですね、その分の負担金が増えるんじゃないですか。我々、上峰町は小さな町ですので負担金は何億、何十億という増えた場合、大変なことになりますからですね。そのへん十分考えていただきたいなと思います。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

ごみ焼却施設とリサイクル施設を一緒につくろうとしたところからごみが出てきたので、場所を変えました。で、変えてもともとつくろうとしていたところは、今回の計画区域から外しました。で、そこに埋まっているごみの対応については、今、調査をしておりますので、その分については、鳥栖市が責任を持って対応いたしますので、2市3町の皆さんにご負担をお願いすることはありません。ただ、リサイクル施設につきましては、まだ用地選定ができておりませんので、それができた暁には、それぞれのごみ処理量に応じたご負担をお願いすることになると思います。

中山五雄議員

議長。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

私が言っているのはですね、真木町にリサイクルセンターまでつくるっていう形になっていて、そのリサイクルセンターを他につくらなくちゃいけないということになってきた場合に、最初つくる予定地の金額と、ほかにつくった場合の総合的な金額がですね、増えないかということを知っているんですよ。増えた場合には、各市町が負担をしなくちゃいけないか、それを橋本市長に私はお尋ねしたときには、増えませんということでは言われたもんですから、安心しておりますが、そのへんは再度、お聞きいたしますがいかがでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

今回、焼却施設の落札事業者が決定いたしましたけれども、リサイクル施設につきましてはですね。どういう分別をするかとか。今、各市町で全部分別の方法が違いますので、どういう分別の種類にするかによって、そこに設置すべき機器の種類も違ってきます。したがって、どこに設置をするかということが決まり、ごみの分別方法がどういう分別、何種類までやっていくのかということが決まり、そうしないと全体像が見えてまいりませんので、金額そのものは、全くお出しできない状況でございます。ですから用地が決まり、分別方法が決まり、そういったところで初めてお示しできるものと思っております。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

そういうことでございましてですね、焼却施設は一応、仕様が決まりましたので、今、金額を明示できた。で、それぞれの市町の負担についてもはっきりしたということですから、リサイクル施設の場所を選定し、分別方法を決めてということで初めて金額が出てまいりますので、そのときには、各市町でのごみ量に応じた負担をお願いしていく。

中山五雄議員

議長。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

リサイクルセンターをですね、鳥栖市さんのほうがどこにつくられようと我々が、そこがだめだとか、どうのこうのは言っておりません。ただ、最初そこにつくる予定で金額を、予算を組まれていたと思うんですよ。ところが、そこにつくれないという形になってきて、他につくる場合は、その分も費用が余計かかるんじゃないかなということで、我々、市町に負担金が増えないもんですかっていうことでお

尋ねを昨年2回目ぐらいの議会の際に質問したら、一切それは増えませんということは市長さんが言われたものですから、それが間違いないかどうかを再度お尋ねしているところです。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

一応、ごみ焼却施設もですね、焼却施設とリサイクル施設と一緒につくったらいくらということでスタートしたわけではございませんので、一応、近隣の最近できた施設を参考に、数字は出ておりますけれども、実際、入札にあたりましては、直近のところで、もう1回データを取り直してやってきた経緯がございます。そのへんで平成24年と平成29年で比較をいたしまして、焼却施設については22.1%価格が上がっております。ということで、一応、リサイクル施設につきましても、その場所が決まり、収集方法が決まり、そして、直近のリサイクル施設のデータを取ったうえでないと何とも金額の出しようがございませんので、当初、その両方一緒につくるからいくらで始めようということでは全くしておりませんので、変わったから増えてくるという事ではない。

中山五雄議員

議長。

森山林議長

中山議員。

中山五雄議員

数年でリサイクルプラザがそこでできるという形で、そのときにあそこはこういういろいろなものが出るんじゃないですかとか、鳥栖市だけでなく町外の、市外の人たちからそういうことを聞いていたものですから、橋本鳥栖市長さんのほうに、それを聞いたら掘って見ないとわからないということでは言われましたけれども、それは、最初から調査ミスじゃないですかということ、私は意見を言ったことあるんですけども。今後ですね、そういうその我々この議会があそこにつくりなさい、ここにつくりなさいというのは一言も言ってないですよ。今、神埼市さんのほうもいろいろ言われましたけれども、やっぱり我々は、かたるとかかたらないとか言っていないと。ただ、納得いくような説明をしてもらいたいというのが我々なんです。だから、まったくそのような納得いくような説明を今後はですね、密にやっていっていただきたいなと思います。以上です。

森山林議長

ほかにございませんか。

樋口伸一郎議員

議長。

森山林議長。

樋口議員。

樋口伸一郎議員

鳥栖市議会の樋口です。すいません、受けたご説明に対して質問よろしいでしょうか。ちょっと戻りますけど、資料の3についてちょっとお尋ねです。事業継続計画BCPについてなんですけど。まず1点目にこのBCPですね、今までの争点となったところも水害とか、大きくその周りの環境の中でも、水害とか冠水だったと思うんですけど、これからの想定についても過言ではないのかなと思ってこの水害に対してっていうのが大きな争点になってくるのではないかなあという見解を前提に、ちょっとお尋ねですけど、BCPの策定で3番のほうに書いてありますけど、そもそも災害状況に応じたって書いてありますけど、どのような災害を想定して、この事業継続計画を立てるかが重要になってくるかと思っています。例えば、災害といっても土砂災害もありますし、コロナウィルスもこれを災害といっても過言じゃないのかなと思いますし、漠然と災害状況に応じた計画ありき、ただのBCPをとりあえず作っただけっていうことよりも、水害に対してとかを中心的に想定をした上のBCPか、それとも現段階ではとにかく災害、災害に対するBCPとしてお聞きになっておるのか、そのへんはこの業者さんと言えればいいんですかね、どのようにお聞きになられているのかっていうのを、まず、最初にお尋ねをさせていただきます。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

はい、樋口議員のご質問にお答えいたします。今回の恵比寿天グループのBCPにつきましては、具体的にどういった内容かというのは提案の中にはないですけども、復旧は第1目標を3日以内という形、3日以内にごみ搬入再開というのを位置づけたBCPの策定、そういったところを考えているところでございます。具体的に水害だけではなく、ほかのものについても3日以内の再開というところでございます。水害につきましては、特にその気象情報会社とかが配信する周辺の気象情報、注意報、警報を、国土交通省とかが配信する川の防災情報そういったところを活用しまして、注意のレベルごとに対応を実施するというふうなところを考えているというふうなところでございます。また、恵比寿天グループにつきましては、全国各地にこの事業者がつくった処理施設もございますので、そういったところとの連携といったのも大きな利点であるというふうなところの提案になっているというところで、そういったところの早期の復旧体制あるいは、その災害に対する応援体制、そういったところのBCPの策定をする予定であるというふうにお聞きしております。

樋口伸一郎議員

議長。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。災害全般を考えてあるということで、その中の一つとして、水害もきちんと入っているというご回答だったかと思うんですけど、このBCPの策定に当たっては、完全にこの業者

さんだけでやるのか、それとも意見交換とか情報共有とかをしながら作られるか、そのあたりどうでしょう。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

当然、私どものほうもその施設の所有者といいますか、施設管理者として、当然、そのBCPの策定には組合も入って行って、一緒になって作っていくということを考えております。私どもとしては、鳥栖市の防災計画、そういったところと連携を取りながらというところで、意見を出していきながらよりよいBCPを作っていきたいというふうに考えております。

樋口伸一郎議員

議長。

森山林議長

樋口議員。

樋口伸一郎議員

ありがとうございます。要望ですけど、これまでの経緯の中にも、いろいろその水害に対するリスクへの怖さであったり、対応しているところは各市町からの議会からのですね、要望等決議等質問等いろいろあったかと思うんですけど、そうしたこととか、あと住民とのやりとりですよ、その中でも、水質であったり、環境保全に関すること等、様々あったと思うんですけど、そうしたことも情報の共有として、きっちり業者さんとやり取りを行って、是非、やっぱり一番争点になってきたことなので、一番に伝えながらですね、情報共有を図って、そうしたことも網羅されたようなBCPの策定に当たって欲しいと思います。30年間という長きにわたっているので、事業継続計画というのはすごく重要になってくるので、そのあたりは、執行部からそして、議会から出た情報や住民から得た情報をきっちり伝えた上でのBCPの策定に当たってほしいと思います。要望ですので、回答はいいません。以上です。

森山林議長

ほかにございませんか。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ご説明をいただいて、今日ですね1時半から落札の事業者決定を首長会で行われたということなんですけれども、私たち議員は組合議員としてですね、この決定になったことは触れないというのは、市民の皆様に対しても説明をすることは、今までのいろいろなご説明ありましたが、まだまだわからないことだらけで、ほんとに今、決定していいのかということを感じて仕方がないです。この落札者

をですね決定するのは首長会だっということが、どこに明記されているというのがわからなかったので、どういうふうにして決まったのか、組合として首長会がその事業者選定をするというふうに決められたその根拠を教えてもらっていいでしょうか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

今回は、事業者決定ということでございますけれども、一応、行政事務から言えば契約の執行あるいは、入札というところの一つのものでございます。予算執行権につきましては、当然、執行部のほうにございます。ただ、私たちのほうとしては当然、このような機会を設けまして、執行したものにつきましては、議会の皆様のほうには情報の提供をしていくというスタンスで本日、こういった形の全員協議会というのを開催させていただいているというところでございます。以上でございます。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

あ、すいません。執行権があるのは執行部にあるので、その決定っていうのは執行部でなされるという、そういうことでよろしいでしょうか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

はい、そのように考えてもらって結構でございます。

牧瀬昭子議員

はい、全員協議会ということで、

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

ごめんなさい。全員協議会という事で、今回、皆さんから出されたことを踏まえて、是非、執行部のほうでもう一度練っていただきたいと思っております。それを受けて、まず、神崎市さんと吉野ヶ里町さんから決議文が出されて、その回答についてということで上がっています。これはもともと場所がここで本当に大丈夫なのかということに携わった問題ですので、再度、確認させていただきたいと思えます。これは、鳥栖市にも大きくかかわる事ですので、是非、お答えをお願いいたします。まず、組合としては、浸水の継続時間は3日から1週間程度と書いているということで書いてありますけれども、これはもう浸かって災害を受けるというふうに見解もなされていると、認めているということでよろしい

でしょうか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長

吉田忠典事務局長

組合といたしましては、国が定めた浸水想定マップあるいは、鳥栖市等が作成しましたハザードマップ、これによりまして当然、あの場所は浸水が想定される地区というふうな定義付けとなっておりますので、あの場所で当然、浸水するというふうに考えておりまして、それに対応するべく、決して、施設が長期間にわたって止まらないような施設の仕様にしてきたというところがございます。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

施設に関しては、事業者選定の中でも園田議員からもあがっていましたが、防水、水害対策とか災害の対策ということで、点数が高いほう選ばれなかったということに対して、私は本当に大丈夫なのかなという、その組合議員の思いを市民の皆さんの声をちゃんと反映した選定になっていたのかなと疑問に思っています。ここの場所にした場合こそ、こういう水害対策というのをしなければならなくなりましたし、考えなければならぬことが出てきたと思います。具体的に今回、ここにするというところでですね、出てくる問題がたくさんあると思うんですよね。回答の中にも書いてありますけれども、近隣のごみ処理施設との連携による対応とか、廃棄物収集事業者との連携とか、情報の共有とかっていうことでありますけれども、現段階でどのように今も対策を練られているのかというふうには、費用なんかもですね考えているのか、そのあたりを組合としてはどのように思われていますでしょうか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

牧瀬議員のご質問にお答えしたいと思います。現在、たった今、事業者が決まったというところがございます。で、事業者も先ほども言いましたとおり、周辺のいろんな施設との連携の災害対策といったノウハウを持っているということがございます。そういったノウハウを今後、防災計画あるいは、災害にどう生かしていくのか、そういったことをこれからどうやっていくのかという形でございます。令和6年からの操業開始ということでございますので、当然そこまではきちんとした形をもって、運営に入っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

そもそも、ここがもう浸かるっていうこともわかっているうえで、ここに建てるのにもかかわらず、今からそれをやるっていうのは大変遅いと思います。それが比較する検討材料に後でしか分からないのは、なおなおだと思うんですね。これだけお金がかかるじゃないかっていうのをほかの町の方、市町の方に伝えることができないんじゃないかと思うんですね。で、今、去年の19号、台風19号そして、平成30年の大水害があったと思うんですが、そういったことを踏まえて、ほかの組合議会、組合のほうでいろいろ搬出をされたり、処理をされたりとかお金をかけて運搬されたりしていると思うんですね。そういったことを踏まえて、鳥栖にあそこにつくるのであれば、どれぐらい費用がかかるんじゃないかというのを算出する必要があるんじゃないかと思いますがいかがですか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

はい、私ども今回、この提案をいただいて、その中で優秀な提案者を決めていただいたいというところがございます。当然、業者によってはいろんなノウハウがあります。そのノウハウを最大限生かすということが、事業者の提案の中にも当然、含まれてくるという形になります。私どものほうで、事前にそういった計画を作ったとしても例えば、この事業者と同じようにマッチするののかといった問題も出てくるというところがございます。当然、その事業者以外で行政だけでできる部分、そういったのもあるかもしれません。そういったものは当然、私たちのほうとしても進めてやっていかないといけないと思いますし、ただ、今回の施設整備につきましては、今後、この事業者の提案に基づきまして、いろんな課題、いろんな問題を解決するために、どのような方法が一番優れているのか、最も効率的なのか、それが当然、費用の面でもそういったところが出てくるかと思しますので、そういったそのやり方の効率化、あるいは費用の効率化、そういったのを含めたところで今後、協議をしていきながら令和6年度の操業開始に間に合わせていきたいというふうに考えております。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

選定するときにそのあたりの具体的な話題が出てきて、それが選定の結果に結びついたというわけではないということですかね。これから、その決まった業者と一緒にそのノウハウを生かして、一番最適

な道を探すということによろしいですか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局。

吉田忠典事務局長

はい、そのとおりでございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

それですね、一番大きく気になっているのが、ほかの鳥栖市以外の方ともこの話をしたときに、鳥栖がこんな場所を決めたんだから、もし、水害対策がなされなくて自分達のごみが鳥栖市以外のところですよ、持っていけなくなったときに、それは、鳥栖市が決めたんだから鳥栖市が払うべきなんじゃないかというご意見も頂いたんですよ。そのあたりは、運搬費用、処理費用等、様々ほかの市町に頼むとかっていうことであれば、かかってくると思うんですが、そういったことは、ほかの市町の方々にどういうふうに説明したらいいのか、どういうふうな検討なされているのかをここで教えてください。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

建設地は、鳥栖市が決めたというところでございまして、だから鳥栖市が何でも負担しろというようなお考えなのかというふうにちょっと、聞こえましたけれども、基本的には私たちのほうは組合として2市3町でやっていくというところでございます。2市3町の中で決めていって2市3町で事業者を決めて、2市3町の中で協議をしていくというようなことでございますので、当然、全体の中でそういったところは考えられていくというふうに考えております。当然、その選んだ場所が今回は真木町、例えば、別のところにそういった何かしらの災害に対する弱点があったということであれば、そこはそこでまたいろんな問題、費用が発生するとは思いますが、そこはやはり、全体として2市3町の中で決めていってというふうなところで進めていくというふうに考えております。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

運搬費用や処理費用に関しては、鳥栖市以外のところが、より費用などがですね負担が出てくると思いますので、今回質問をさせていただいているんですが、それぞれ、いろんな被害を受けたセンターが今までであったと思うんですけれども、ほかの1市3町の皆さんに説明するのに、これがその水害があるときに大体ほかの市町ではどのくらいお金がかかったんですよっていうことを、説明を前提としてきたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりの調査はどのようにされていますでしょうか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

過去の事例から、例えば、水没をして長期間操業不能になったという点は、例えば、福島県の阿武隈川流域にあります富久山クリーンセンターというところは、何度も事例を出しておるので、ご承知だと思います。そこにつきましては、そのときに何度もお話をしておりましたけれども、浸水対策が十分でなかったというところで、浸水によって施設が長期間止まってしまったということでございます。今回の施設につきましては、基本的にはその3日から7日間浸水する可能性はあるかもしれないというところでございますけれども、その浸水をして富久山クリーンセンターみたいに長期間操業停止になるような災害に弱い施設というところではないというようなところ。災害に強い施設をつくるというところを進めてまいっております。したがって、費用についてはどうなのかというところについては、当然、被害の大きさとかというのにも関係してきますし、今の段階でどのくらいかかるのか、そういったのは基本、計算をしておりませんし、私たちとしては施設が安定して稼働ができるように、災害でやられないような施設をつくと。こういうところをやってきております。そういったところでご理解いただければと思います。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

先ほど、最初に、冒頭おっしゃっていたですね浸水継続時間は3日から1週間程度っていうふうに話があったわけなんですよね。だから、いくらすごく強い施設ができたとしても、そこに持って来ることができなかつたり、強靱になったとしてもその施設内に水が入れたりして、その車が搬入できなかつたりっていうことは確実に考えられるわけで、これまで、19号の浸水があったところとかを、ちょっと電話をしてですねお伺いさせていただきました。栃木県のほうでは、3日間搬入ができずにほかの市町にお願いしたところ、ごみの搬入費用、運搬用、処理費用に関して1,100万円かかったと。で、1市1町で運営しているので、それぞれで、あとは組合でやるという事でした。宮城県のほうでも浸水されましたが、電気施設が約大体100万円ぐらいだったので、これについてっていうことに対応しなければならないと。で、岡山県に関しては、平成30年に水害を受けましたけれども、半年間運営がで

きずに運搬費用6,000万円、処理費用が7,000万円かかったと。別にその工事費用とかもかかってくるので、そういったことが運営するにあたって必要なことになってくるという話を聞きました。なので、こういったこともですね踏まえてですね、プラスアルファでもほかの市町に運営費用以外にですね、かかってくる可能性があるよっていうのをほかの市町の方々にも分かっておいていただいて、それぐらいの危険性がある場所なんだということをですね、ほんとにわかっていただいて、確認を取れて進める、それだけお金がかかってもいいですよということであれば、納得が受けられたということになると思うんですが、私の耳に入ってくるのは、こんなところに進めないでほしいと、業者が決まったとしても場所を変えているってことも早く考えてほしいと。という声は聞いていますので、お話をさせていただきました。併せて、リサイクルプラザの件が先ほどあがっていましたが、一体いつ開設する予定なのか、全く見えてこないっていうので、環境対策課のほうでも鳥栖市のほうが調べていただいていると思うんですけども、いつ開設する予定なのか、それが全くわからないのでそこを予定としてはどのようになっているのか教えてください。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

リサイクル施設につきましては、当初、今の真木町の予定地に造る予定でございましたけれども、ごみが出てきた等々で、焼却施設がとにかく令和6年度の稼働に間に合わせなければいけないという命題がございましたので、焼却施設だけを先行する形になっております。リサイクル施設については、鳥栖市において選定をするということになっておりまして、今、検討を進めております。できるだけ早くご報告ができるようにこれから頑張ってまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

急いで頑張って調べていただいているのはわかっているんですが、いつ開設する予定で調べているのか。というのが10年先のなのか、20年先のなのか、5年後なのか、そこで全然そのスピーディーさが変わると思うんですね。どこに頼むのかその開設できないまでの間についていうのが変わってくるので、大体の Spann として、ここの目途で開設すればっていう意思がありますよっていうのを示していただきたいと思ってお伺いしているんですが、いかがでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

用地選定があったとしても、地権者とお話とか、あるいは地域のご理解とか、もろもろございますので、場所が決まった上で、用地のご相談あるいは、地元のご理解等々が出てまいりますので、そこは、土地を扱われるとよくわかると思いますけれども、そこのご理解をいただけないと、前へ進めないと思います。まずは、うちの場所の選定をしたところで、まず、ここでいきたいということでお話をした上で、初めて時期が見えてきますので、今のところ、用地のご相談できるのか、地元のご理解をいただければということも判然といたしませんので、時期を明示することは大変難しいことで、とにかく早くやっていきたいと思います。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

つまり、令和6年までに焼却施設が作ったとして、令和6年からのリサイクルプラザの開設ということの予定をされたと思うんですけど。その間、何年間ぐらい西部なり、ほかのところをお願いするってということが見込まれているんでしょうか。どのぐらい待っていただけるんでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

先ほど来、お話を申し上げますように、ここにつくりたいということが決まりまして用地のご相談そして、地元のご理解をいただく手続がございます。したがって、今のところ、何年間かかってつくるとか、そういうことがまだ申し上げられない状況でございますので、とにかく早く用地選定について、努力をしていきたいと思います。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

決まらない間に、どこをお願いするのか、どのぐらい待っていただけるのか、その先方にはもうお話がされているんでしょうか。待ってくださいと、その町の方々にリサイクルプラザをまた延長をお願いしたいというようなお話をされているんでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

例えば、今、使わせていただいておりますこの西部環境のリサイクル施設、あるいは、脊振塵芥のリサイクル施設がございますけれども、そこについてもやはり、一定何年間お願いしたいとか、いうことを明示した上でご相談をしなければいけないと思いますので、まずは用地選定を急いで、その上で、大体めどが何年ぐらい立つので、何年間お願いしたいということでの申し入れになると思います。そういう意味では地元は何年間ぐらい、延長させていただきませんかといったご相談はしておりません。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬議員

市長、本当に申し訳ないんですけど、それは同じなんです前回と。回答は何も変わってないんですよ。なので、本当に進んでいるのかどうかっていうのがわからなくて、不安で仕方がないんですね。信じて待っていただくところなんですよ。リサイクルプラザがそこに一緒に建てられないとなったところからもう、スタートしているわけで、そこからもずっと回答が変わってないのが、一步も前に進んでないのっていうふうに市民の皆さん思っているんじゃないかと、そのあたりの進捗状況が全く見えなくて、少しでも前に進んでいるかどうか、本当に建てようとしているのかどうかさえも見えないとおっしゃられる方もいらっしゃいます。本当に建てる気はあるんでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

リサイクル施設については、我々の生活に必要な不可欠なものと思っておりますので、できるだけ早く、設置できるように努力してまいります。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬昭子議員。

牧瀬昭子議員

リサイクルプラザを待っていただいているその地元の方もおられるのであればですね、焼却施設のほうも待っていただけないかということをお願いしに行く必要もあるんじゃないかなと思います。そのことも踏まえた上で、もう一回考え直す必要がまだ私はあるんじゃないかなと思いますので、そのあたりの要求の決議文の中でも出てきていましたけれども、この町の方々にもお願いをしにいくっていうことを、ぜひ、ご検討いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

例えば、鳥栖市は今、鳥栖市、みやき町、上峰町1市2町でこの西部環境施設組合でゴミ処理をお願いしております。この環境施設組合をつくったときの取り決めとして、地元の香田地区との間に、覚書をして和解をしております。その期限が令和5年度までの操業ということでございまして、またこの施設については、装置の耐用年数これも20年とされておりまして、そこを厳守しないとさまざまな事故等も想定をされます。その意味では、令和6年からの新しい施設でのごみ処理の稼働、これはもう、必ず達成しなければいけないことだろうというふうに思っておりますので、その覚悟でこれまでも取り組んでいております。是非、ご理解いただきますようお願いいたします。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

地元の方へのリサイクルプラザの延長っていう話はされているのでしょうか。まだなんですかね。まだこれから決まってからでないとお話できないってことでしょうか。そうだとすれば、焼却施設のことでも併せてお話に行くっていう必要があるのではないかと思います。地元の方へのそのどういうお話をされているのか。現在、どういうふうに進んでいるのか教えてください。

末安伸之副管理者

議長。

森山林議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

20年というのはですね、住民訴訟が起きた際にその和解条件としてですね、20年という設置基準、それと、法令を遵守しますということで和解しているんですよ、一つが。二つ目、この耐用年数は20年です。現在、メーカーは事業撤退されていらっしゃいません。この20年間の間にいろいろな不具合もありました。小規模的には、ちょっと火災みたいな。また、接続部分が悪くて飛灰が漏れたり。それをですね、我々、私のすぐ近くですから毎日、毎日心配。不安な日々を送りながら何とか今、稼働しているんです。どうして地元が本来、鳥栖市でつくると言っていた施設がなぜ、中原につくらなければならないかということでも大きな、その当時はですね。で、反対運動が起きました。20年後は、鳥栖市がつくと約束の前提のもとにしているんですよ。これ以上、我々、みやき町民が不安な日々、心配なことを住民の方にお願ひできるわけじゃないんですか。そういうことで、いろんなお声があることを一番はメーカーがもう撤退しますから。もし、1年延ばした中で、万が一、不具合どころか事故等が

発生した場合、責任を誰が負ってくれるんですか。そういう意味で、この溶融資源センターについては20年間というのは和解条件も入っているし、そういうことからありえませんかというのは明確で、お伝えをしております。リサイクルプラザについては、これはまず鳥栖市が何年を目途につくる、一定期間どのぐらい我々が申し込みを受けた際にすればいいか、こういうことがまだ明示をされていません。まずは、この新ごみ焼却施設の着工のめどができて、そのあとに、鳥栖市からの考え方を示していただけるものと思っていますので、その時点で対応できるか、今からについては、私個人じゃなくて議会含め住民の皆さん、特に地元の皆さんと協議をせざるをえないのかなと思っていますので、ここでは、溶融資源化センターには、明確にお答えをし、リサイクルについて、まだ鳥栖市からそういう要請を受けておりません。受けたからと言って簡単にオッケーということも言えません。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

毎日ですね、ごみを受け入れて頂いたことに、地元の皆様をはじめ、みやき町の皆様には本当に感謝しかありません。本当にありがとうございます。その気持ちを持ってですね。次のごみ処理施設も同じように、安全に運営をしていかないといけないと思いますので、今回、いろいろ話をさせていただきました。みやき町の公害防止協定というの、20年前に結ばれて、今に至っていると思うんですけども、今回、組合議会が、公害防止協定というのを結ぶときに、どこといつごろするのかっていうのは、もう決まっているのでしょうか。付け加えてこれだけ質問させてください。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

これまで地元の方、真木町の方ですけども、施設のほうは建てさせていただくというような話は進めさせていただいておりました。で、今回、事業者のほうが決めたわけでございます。具体的にどういった施設になるのかというのは地元のほうにも今後、説明をしていきたいと思っています。その中で地元の方たちと、公害防止協定とか、そういったのを結んでいきたいというふうに考えておりますので、現時点では具体的にいつごろ結ぶのかというところについては、まだ決めておりませんが、やっとなんと言いますか、公害防止協定を結ぶ土壌のほうができきたというふうな認識を持っているところでございます。以上でございます。

牧瀬昭子議員

議長。

森山林議長

牧瀬議員。

牧瀬昭子議員

最後、要望です。真木町に私は住んでいますけども、真木町だけの方々じゃなく、以外の方々が近くに住んでいると。もっと近くに、私たちの町はあるのに、私たちには公害防止協定さえも結ばれないのかというご意見が出ています。是非、真木町だけじゃなくて、ほかの町の方々にもご配慮いただき、協定のほうの考えを是非、広げていただきたいと思いますので、要望としてさせていただきます。以上です。

森山林議長

ほかにございませんか。

野口英樹議員

議長。

森山林議長

野口議員。

野口英樹議員

神崎市議会の野口と申します。資料2のですね9ページについてまず、2、3点質問したいんですけども。この非価格要素ということで、60点の配点があるんですけど、この配点の内訳、特に我々が心配するのはですね、(3)の災害に強い地域の防災拠点となる施設ということで、これに先ほど質問あっていましたけどですね、たったの災害時の対応は3点しかない。これに疑問を持つわけなんですけれど、この採点配分を誰がされたのかというのを聞きたいと思います。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

非価格要素の評価審査の件でございます。配点につきましては、一応、一番わかりやすいということで、100点満点というところでまず考えております。そして、価格と技術、その非価格の点、これが何対何がよかろうかということですが、ほかの入札等の事例をみまして6対4というのが適切じゃなかろうかと、こういうふうにかけて6対4というふうな形にしております。さらに、この審査項目でございます。全部で16項目ございます。で、ごみ処理施設の建設、あるいは運営に当たっては、どの項目も非常に重要な項目でございます。当然、災害にも強くというのも当然重要な項目でございます。そういった点で、配点のほうも私たちのほうもいろいろ頭を悩まして、原案等は事務局のほうで作成、あと、中身については審査委員会のほうでご検討いただきまして、学識経験者等もですね、ご意見をいただきながら、最終的には首長会でも決定したというような流れになっております。以上でございます。

野口英樹議員

議長。

森山林議長

野口議員。

野口英樹議員

そういう選考のメンバーの方も一応、かたって決めたということでもいいですね。分かりました。次ですね、この2業者ですね参加されていますけど、神鋼環境ソリューションと日立造船ですかね。これは全国的にですね、同じ自治体で規模は違うと思いますけどね、この処理、これ同じ今度導入する処理について、どのぐらいのですね自治体がこの業者毎にあるのか。わかったら教えてください。もしわからなかったら後もってお願いしたいというところです。あと一つですね、この、先ほど9ページの(3)のですね、災害に強くということを書いてありますけど、①、②についてのですね、もっと詳細な結果、この2業者の結果を、資料としていただきたいと思いますが、こういう資料ありますか。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

まず、実績のほうから申し上げますと、今回、落札者として決定いたしました日立造船のストーカ炉でございますが、国内外で、規模はいろいろございますけれども、792件の建設実績を誇るというようなことございます。一方の流動床式、もう一つの神鋼環境ソリューションのほうですけれども、これは、流動床式ガス化溶融炉というところがございますけれども、ここが実際の建設の実績のほうの資料が手元のほうにはないんですけども、ストーカ炉に比べると、はるかに少ないと。実績のほうもですね、このガス化溶融炉というのは19年ほどの実績しかないということもございます。それと、提案に関して資料のほうのもっと詳細な資料ということにつきましては、この資料につきましては、基本的には事業者の方に外部には出さないというようなお約束のもとで資料を作っているというところがございます。というのは、この提案書自体には事業者のノウハウとかあるいは、特許の技術とか、あるいはそういったものがたくさんあるということで、提案のときのテクニクとしても、非常にエッセンスが詰まっているものというようなことで、基本的に提案された資料につきましては、外部には出さないというような約束のもとで提案をされてございますので、そのあたりでご了承いただければと思います。以上でございます。

野口英樹議員

議長。

森山林議員

野口議員。

野口英樹議員

私、個人的に先ほど園田議員さんからも言われたようにですね、この(3)のですね評価が悪いんですよ、入札業者がですね。だからですね、どういう位置で神鋼環境さんがどういうですね、提案をされたのか、もしそういうのを取り入れることができればですね、是非、取り入れていただきたいと。そうしないとですね、我々も議会に帰ってですね、説明したときに何でこういう評価悪いのに選ばれたの

かと、先ほど説明されたように、全体的にはよかったからそっちに決めましたと。ただ、うちの議員さんについては、そういうのをですね納得されるものをね、もっと詳しい資料ですね、評価が悪かってもこういう配慮をされていますと、強く説明できる資料を是非、貰いたい、情報が機密的なものは仕方がない。ある程度ですね納得いく資料だけはですね、出してほしいと思います。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

野口議員のご意見ありがとうございます。私たちのほうは今回、提案のほうをいただきまして事業者を決定いたしました。その後、これから仮契約、そして、議会での議決のほうをいただきまして、そのあとに実施設計といったところに入っていきます。で、そういったところの中で、私たちのほうもこういった提案、今回採用されなかった事業者の中にもすばらしい提案がございます。そういったところは是非、積極的に採用していただけるように協議をしながら、実施設計のほうを進めていくということでございます。この提案どおりにいくというわけじゃなくて、当然私たちのほうの意見、あるいは議会の皆様のご意見等、さっき出されたようなご意見等も反映させていきながら、トータルの予算の金額が決まっているんですけども、その中でできるところは実現をしていきながら、よりよい施設をつくっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

野口英樹議員

議長。

森山林議長

野口議員。

野口英樹議員

最後にですけど、この資料3のですね、3番に現状地盤プラス5.5mということで、多分、ハザードマップの5mを想定されての数値じゃないかなと思いますけど、私もハザードマップを詳しく調べていませんけど、この横に川がありますよね、その川が堤防決壊とか、そういうのも含めてのこの5.5mなのかそこだけ確認させていただきたいと思います。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

先日の神崎市議会のほうがお越しいただきましたけれども、2月だったですか現地を見ていただいたと思います。その中で、現地の浸水想定が5m未満というところの理由というところで、周囲の河川の堤防の高さが13mだと。そして、この建設予定地の標高が8mちょっとだというふうなことを申し上げました。要は、堤防がダムみたいな形になって13mのところまでは水が溜まりますよと。つまり、

浸水想定が5 mですよ、というところで、浸水想定5 mというのが設定されているというところでございます。

以上、そういった形の5メートルの形になっていますので、そしてさらに事業者につきましては、筑後川河川事務所のほうにヒアリングに行って、さらに安全面を見て5.5 mまでの浸水対策を行うと。つまり、盛土を2.8 mしてプラス2.7 m、建物2.7 mまでのRC造とか、そういったところの浸水対策を行って、トータルで5.5 m、浸水想定5 mのさらに50 cmほど安全な所でみて、浸水対策を行いますっていうような提案でございます。以上でございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

はい、吉野ヶ里の森田でございます。3点質問をさせていただきます。まず、今般の入札結果324億で落札ということなんですが、そのための債務負担行為として415億円計上されております。で、非常に大きな金額が両者ともあるわけなんですが、今回の落札結果に対してのですね、この債務負担行為に対してどのような影響が生じていくのかご説明をいただきたいと思っております。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

債務負担行為につきましては、建設の開始から令和36年、35年度までのところで債務負担行為をいただいております。債務負担額につきましては、あくまでも限度額というような設定になっております。したがって、当然、入札ですのでそれ以上の負担行為の額の設定以上にはならないという形になります。現時点では、債務負担行為よりはるかに少ない額のほうで入札が行われておりますので、その金額については設定以上になることは想定はできない。ただ、30年間ということでございます、インフレ等もございまして今後、金額が収まらない可能性も出てくるということもございまして、30年間にわたる債務負担行為ですので、毎年毎年、金額のほうを精査していきながら、30年間かけて債務負担のほうを確認しながらも、債務負担を超えるような金額になるというようなところが判明しましたらそこは、補正予算等をお願いするような形になるかと考えております。以上でございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

もともと、この415億のですね内訳をちょっとお尋ねしたところ、近隣の類似した施設を参考にし

した数字というふうに伺っておりましたが、今回、予定どおりに類似施設を参考にした状態で、達成された結果であるのかどうなのか、今まで設計とかで試算を行ってこられた事務局としては、ある程度予定どおりの結果に収まっているのか、ご回答をお願いいたします。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

森田議員のご質問にお答えします。当初、予定価格といたしましては、これちょっと税込みの値段で言いますと、建設費が168億9,820万円。そして、運営費が246億8,180万円。合わせて415億8,000万円というところでもございました。今回の入札におきましては、一応、建設費と運営費とそれぞれの内訳というような方法も出していただいて、入札のほうをしております。その結果、建設費につきましては、156億1,120万円、運営費につきましては200億2,880万円。合わせて356億4,000万円、税込みの値段になります。もう一回言います、156億1,120万円、運営費が200億2,880万円でございます。合わせて356億4,000万円ということで、当初の予定価格より合計で59億4,000万ほどの入札残になったという、約65億弱の予算が不用であったという形になります。以上でございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

2点目質問させていただきます。先ほど、園田議員のほうから質問があがっておりましたが、神崎市、吉野ヶ里町が行った決議についての質問でございます。施設管理者のほうからはですね、回答したと。書面においてですね、回答したというふうなご説明をいただいておりますが、あくまで吉野ヶ里町としてですね、私ども吉野ヶ里町2名の組合議員としてはですね、請願に対しては賛成をし、一般会計予算に対してはですね、その反対の票を投じさせていただいたわけでございます。結果としてですね、今までさまざまな議論をさせて頂いて、意見のほうも出させていただきましたが、結果としてこれまでと同様ですね、回答しかいていないというふうなことで、吉野ヶ里町議会として、議会の総意としてですね、決議のほうを出させてさせていただいております。その中に、先ほどの園田議員の言葉にもありましたが、私ども町議会としては、建設予定地に瑕疵がないこと、これが、本町が計画参加に至った重要な要素でありますというふうに申し述べております。これに関してのご回答としては、組合議会として、決定をしたことであるから、このまま進めていきたいというふうな回答をいただいておりますが、これは申しわけございませんが、私は回答になってないと思います。用地の再検討を求めていることに対する決議をあげたわけでございまして、組合議会で決議されたことになるかなということに吉野ヶ里町議会としては、なかなか承服しがたい言葉じゃないかなと考えております。で、この建設予定地に瑕疵が

ないこと、これはですね、どのようなことかと申し上げますと、これを事務局の皆さんが一番わかっていらっしゃると思うんですが、用地に瑕疵がないということは、これはさまざまな瑕疵があるんですね。先ほどからずっと出てますように水害の問題ですね、あと埋蔵されている有害物質の問題。そしてですね、私どもはもう一つ気にしているのは、これは法的な問題です。公の秩序ならびに善良の風俗を遵守する事がですね、民法90条の中で求められております。これはですね、地方自治法も準用する内容です。これをですね、害する可能性があるような敷地に行政として物を建てていいのか。そこがですね、私たちが参加をした後にこれでいいのかというふうなことで、ずっと問題提起してきたことなんですよね。この善良の風俗や公の秩序を害する可能性があるような土地に物を建てる、これはですね先ほどから、みやき町の末安副管理者もですね、一番警戒されておりました。一番ご苦労されておられました住民訴訟ですね。これは、先々発生する可能性があるような場所を、組合として莫大な資金を投じるような場所としてですね、選定してよかったのだろうかというふうなところに、私はつながるんじゃないかと考えております。これ吉野ヶ里町議会として、このような考えをもとに決議を出させていただきました。このようなところまで含めたところでのいただいた回答が、これは組合議会として決定したことですと、いうふうなことこれはもう参加する構成団体の議会に対して、余りにもちょっと言葉が足りない表現だったのではないかなと私は考えております。今後ですね、末安副管理者の一番警戒されておられました住民訴訟等の法的な問題、こういったところを含めまして、どのようなお考えをお持ちなのか、改めてご回答いただきたいと思います。

橋本康志管理者

議長。

森山林議長

橋本管理者。

橋本康志管理者

ご指摘ありがとうございます。先ほど来、申し上げておりますように、さまざまなご疑問等々あるかと思いますが、これにつきましては、今後とも丁寧に対応してまいりたいと思います。ご説明の中で申し上げましたように、当初、鳥栖・三養基西部環境施設組合が令和5年度までの操業ということで地元ともお約束があつて、必ず令和6年度以降は新たな施設でやらなければいけないということがございました。また、次の焼却施設の設置については、鳥栖市において選定をするということでございまして、選定をし、令和5年度に完成ができる場所ということで用地のご相談、あるいは、地元のご理解等々が得られる場所ということで、今、選定をして今まで進んできております。そういう意味では、候補地としてこれからも2市3町が一緒になって事業を進めてまいりたいと思いますし、また、その時々に出てくる疑問等については、丁寧に対応して進んでいきたいと思っています。以上でございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

ちょうど1年ちょっと前ですかね、近隣の自治体の住民の方々から調停を申し立てられておりますよね、一度。私もそのときに質問をさせてもらったんですが、調停が起きてその後ですね、住民の皆さん方から、工事差し止めの仮処分等が発生した場合、どのようにしますかというふうなことを私は以前、質問したことがあります。そのときにはですね、ちょっとまとまりがないようなご回答だったので、私も余り記憶には残っておりませんが、これはですね、私はそのあと、ちょっと調べたところおおよそですね、近隣住民の方の8名ぐらいの方が、これはいかにということ、法的に対応をしていこうということになっているらしいんですよ。その当時は8名でした。しかし、あの今回、私ども吉野ヶ里町議会の2名がですね、請願に対して賛成の手を上げさせていただいた際にはですね、1,500人の署名が集まっておるわけなんですよ。もし、これらの方々が、住民訴訟としてこの件に対して法的に問題を上げてきた場合、これはですね工事の差し止めの仮処分、これが出る可能性は非常に高いと私は思うんですよ。そういったところがね、弁護士さんの方がおられるでしょうから、検討されたのか、そこもですね明確な回答もいただかないままですね、来ております。私どもの町議会としてはですね、言葉を選びながら本当に最高の決意をもって、決議をあげさせていただいたんですよ。そういったところまで含めたところで、問題ないとおっしゃっているのかどうなのか。そういったところがですね、私ども、その後2回目の質問をあげさせていただいたところにつながっていくんですよ。災害の問題や有害物質の問題、公害の問題、こちらへんはですね、ある意味封じ込めも可能かと思えます。しかし、法的な問題、これがもし、万が一、起きた場合、これはもう工事を完全に中断するような事態に陥るかもしれませんので、そういったところまで含めて、私どもは瑕疵だと言っているわけなんですよ。その可能性があるところに構成団体として、今、首をかしげられましたが、そう思われないんだったら、どうしてもらえるのか、ご回答をいただきたいと思えます。

末安伸之副管理者

議長。

森山林議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

ちょっと私のほうからまず、ご回答というか考え方をですね示させていただきます。住民訴訟の争点ですね。まずここをつくる時ダイオキシン、あと、ばいじん。環境負荷というか、大気中における汚染物質が住民の健康を害するということが、主な訴訟の内容です。今回について、今、鳥栖市の真木町の周辺の方々が、その後どちらかという、それよりかハザードマップで示されているそういう浸水想定区域に対する対策対応ということで、これについては今、十分法的な根拠を示すことができるような提案書等もしくは、そのような整備をしていきますので、当然、住民の権利として工事差し止めというのは当然、想定しながら事業を進めていっております。経験上から申し上げますと、一方では、真木町の住民訴訟というのも当然、ありうるかもしれませんが、ここをですねあと場所を変えとなると、用地選定でここは2年以上かかりました。環境アセス調査含めて最低5年かかるんですよ。この5年間延びたものをどこで適正に処理するか。皆さんここを延長してほしいというような要望がありましたけれども、ここが5年間仮に延長すると新たな訴訟の種にもなりうるんですよ約束が違うと、和解条件

の。それと、危険性が高いとそのことも、踏まえた上で、私たち執行部としては、今回の入札まで進めてきたところでございますので、私としては全てのですねことを想定した中で、本日に至っているというところで、私、答弁をさせていただきます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

全てのことを想定して進めていただいているのであるのであれば、先ほど私が質問したようなことでも事前に回答をいただきましたかつたですし、こういったことを繰り返される中でですね、なかなか風通しが悪いというふうな表現に代わっていくんじゃないかなと思っております。こういった中でですね、先ほどうちの議長も質問いたしました、このようなところで明快な回答をいただけないというふうなことがありましたから極論としてですね、吉野ヶ里町議会としては、脱退も検討したうえでですね、どのような対応とられるかというふうなことを質問申し上げております。これに関して、そのようなことを想定しておりませんというふうな回答でした。これは非常に聞こえがいいですね、良識的なご回答だったと思うんですが、私どもで本当にいろんなことを考えて、もう、本当にいろんなことを考えてどういったのが一番、2市3町にとって一番いい東部のあり方なのかというふうなことは、吉野ヶ里町も神崎市も共に考えながらやってきた仲間ですよ。そういったところまで、ちょっとなかなか考えている中でも、明快に回答いただけてないというふうなことがありますから、これは極論として最終的にですね脱退というふうなことまで視野に入れたいといけないんじゃないかというふうなところに、吉野ヶ里町としては今、なっておる状態です。これに関して、このことが想定をしておりませんと。でしたらこれものすごい問題になってくるんですよね。私たち、今そこまで考えられていけないような事態までなっているんですけども、想定していないというふうなところが、ちょっと、やはり、日本でも恐らく初めてやるんじゃないかというふうな事例になるかもしれないのに、これに関して、このようなことがあるから、正直こういった公の場で話す事じゃないと私は思うんですよ。事務局レベルでこういった問題が考えられた、こういったことがあるから大変ですよだとか、こういった形で改善していきますよとか、そういった話があつてしかるべきだったんじゃないかなと私は思っているんですが、その点に関してはいかがでしょうか。

末安伸之副管理者

議長。

森山林議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

共同でご回答していますので、私が想定していないというところでですね、ご回答を差し上げた理由については、まず住民生活というか、住民の皆さんは毎日ごみを排出されるんですよ。それを適正に処理するのが我々の固有事務です。それに伴う予算とかの権限は議会の皆さんです。そこの担保がないからと脱

退されるということは、私は想定しておりませんというその中で、その考えで、共同で、連名で名前を出したところがございます。毎日出るごみを適正に処理するそれも安定的にですよ。安定して、住民生活を守るのが、我々の使命ですから、そこで現状において、これから各市町が新たに別のところに造るとか、民間に委託するとか、民間に委託してそれが、安定性があるのか、住民の本当のニーズに応えられるか。そういうものをやっぱり責任ある立場として、当然、その各市町の皆さんが脱退されるってことは想定を一切いたしておりません。我々も議会の皆さんも住民の生活を守ることが第一ですから。そのことを十分にご議論いただければ、私たちの不十分な説明については反省もいたしております。これから風通しもして、意思の疎通を図ろうということも神埼の議会の皆さんにも、これまでの対応についてのお詫びを申し上げ、これから十分に意思の疎通、コミュニケーションを図りながらですね、市民、町民の生活を守っていきましょうという意図で、このようなご回答を差し上げているところでございます。

森田浩文議員

議長。

森山林議長

森田議員。

森田浩文議員

副管理者がおっしゃることは、もう私も十分に分かっております。一番はですね、市民住民の方々が安全にですね、経済的負担のない中で、安全に暮らしていけるというふうな公共施設の在り方を追求していくべきだというふうな十分にわかった上での話なんです。これだけいろんな議員さんが、いろいろ問題提起してきた中で、ちょっとどうしてもですね、芯の部分が先ほど言っていた、もともとの場所に瑕疵があるんじゃないかというふうなことに関して、それがどうしてもそれは皆さんお持ちだと思えますよ、そこに関するところは。ただ、いろんな地区の事情だとか、参加している団体の事情でそこはもうしょうがないかと、時間的にもないし、しょうがないかというふうになってるんですけど、それはですね、2市3町集まっている中で申しわけないんですけど、自分たちの住んでいる町がそれに関して影響がないようなところもあるんじゃないかと思えます。構成団体のある町では喫緊の課題である、ある地域は、今そんなに喫緊の課題じゃないようなところもあるんですよ。そういったところも含めたところで、この広域の組合議会があるんじゃないかなと思うんで、片方の意見ですね、みやき町のほうのご事情も十分わかります、鳥栖市のご事情も十分わかります。しかし、あまり関係ないそういった事情も関係ないところもあるんですよ。ただ、いろんなところの意見を含めた上で、いろんな住民の声をまとめた上でやっていくべきがこの施設であって、それを、さまざまな議論をやってきた中でもぎりぎり、もう何でもぎりぎりに提案されてきて、時間的な猶予もない。議会で決まったから進めていくしかない。これはもう、主なご回答ですよ。それがぎりぎりの状態になっているような自治体もあるんですよ。その回答ではもう、ちょっとどうだろうかと、危ないんじゃないかと思わざるをえないような自治体もあるんですよ、中には。そういったところを考えているところに対して、もう少し具体的なですね、数字なり、組合としての考え方、それを聞かしていただけるようなやりとりが風通しのよさがないとですね、これは一方的な判断でしか参加する側もなくなっていくんじゃないかなと思います。今までは、一

方的な判断でいろんなことを進められてきていますから、組合に参加している自治体としてもですね、吉野ヶ里町としては一方的な判断せざるをえない。そのようなことになることだけは、どうか避けたいんですよ。ですから具体的に、私どもがここまで考えているから、組合としてはどのようなことも歩み寄っていただけるのか、どのようなことでもいただけるのかとか、そういったご意見を聞きたいと思っております。

末安伸之副管理者

議長。

森山林議長

末安副管理者。

末安伸之副管理者

森田議員がおっしゃるようになりますね、鳥栖市の処分場については、当時の環境基準はもう50年以上前ですから、あそこも。今の環境基準からいくと、やっぱり、そのまま建設することは瑕疵があるということからですね。そこを封じ込めるかまたは全部土壌入れ替えるかどちらかの選択肢という中で、土壌を入れ替えるとなれば、莫大な時間的なものと金銭がかかるんで、ここは、リサイクル施設と新ごみ焼却施設を別につくろうということは、これは、合意コンセンサスを取った上で今、進めているんですよ。そこで、過去に行ったことでも今の基準に比較を見れば、瑕疵責任が生じるという中で、あえて別々にやろうということで、その瑕疵責任を回避するようなことを今、ご提案をしているところでございます。それと、今まで特に、吉野ヶ里町、神埼市の執行部、議会議員の皆さんに十分に説明していなかったということは、私たちが強く反省をしながら、これからお互いの信頼関係を構築しながらですね、市民住民が困らないように、私たちはやっぱり公人として責任を果たしていきたいと思いを強く思っておりますので、今日の点も踏まえ、これからですね、ちょっと脱退ということは全然想定していませんから、市民生活、住民生活を守りながら、そして施設の所在する周辺の住民の皆さんのですね、やっぱり不安を払拭することに最大の力を注いでいく必要があると。ハザードマップの5m以上にその対策、対応をやるということですので、今、その提案内容になっていますので、決して、浸水対策を今のところ2mいくらの造成にして、浸水対策を講じて対応できるという提案ですので、これから実施設計の中でより安心安全、また住民の皆さん、議会の皆さんがご理解いただく努力を我々していきますし、議会の皆さんともこれからこのような機会をたくさん通じながらですね、意思の疎通を図りながら市民生活を第一として、ぜひ、取り組みをさせていただきたいなと思っております。以上でございます。

森山林議長

時間もございますけども、あと一人いらっしゃれば、お受けしたいと思います。

飛松妙子議員

議長。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

鳥栖市議会の飛松です。さまざまなご議論いただく中で、ご説明いただいているとおかしいことも分

かってまいりましたが、本当に鳥栖市としては、鳥栖市以外の市町の議員の皆様に変なご不安を与えたことに本当にお詫びを申し上げたいと思っています。先ほど、真木町50年前に最初のごみ処理施設のお話を出されましたけれども、真木町としては、本当にその50年前は受けたこと経緯があって、平成27年にお話を聞いたときには、真木町の皆さんからも大反対がございました。そんな中、鳥栖・三養基西部環境施設組合の方や鳥栖市の環境対策課の方が、真木町に何回も来てくださって、議論を重ね重ねた中で、真木町も区長さんを中心に、未来を考える会の皆様の中で、本当に同意をしようという決意を持って真木町は同意をさせていただいて、平成28年2月に2市3町の同意をさせていただいたという経緯があります。私も真木町の1人として、この同意に携わらせていただきましたが、本当にこの真木町にごみ処理施設を建てていただくことで、昭和28年の水害にあった町として水害対策を前に進めていただける、このことをほんとに皆さん思って同意をさせていただいているわけでありまして、本当に鳥栖市議会としても、3月議会で議会の総意として、真木町に次期ごみ処理施設建設予定地を進めるということで、議決させていただきました。ここで進めていくからには、先ほどから本当に水害対策、ここをやっぱりしっかりやらないと、皆様、2市3町の皆様の思いを一つにしてですねいかないといけないんじゃないかなということを感じておりますので、本当に執行部におきましては、先ほどから何回も出ていますが、本当に丁寧なそして真摯な対応でご説明いただきたいと思います。一つだけ質問していきたいんですが、資料3の3番の構造のところ、先ほど2.7mと2.5mと言われましたかね。で、水密扉があって中には防水対策しているんで大丈夫ですってことだったんですが、避難施設がこれ2階と3階にあって、住民の方も40名ほど避難できるスペースがありますということでご説明をいただきましたが、ここまで、もし、水害が来たとしたときに駐車場関係が多分、水没するんじゃないかなと。この場所自体も、遠い場所ですので、やっぱり皆さん車で避難をしてこられる、そんなときに、もし水没してしまったら車のほうも被害に遭ってしまう。そのあたりのことをどのように考えていらっしゃるか、1点お伺いしたいと思います。

吉田忠典事務局長

議長。

森山林議長

吉田事務局長。

吉田忠典事務局長

飛松議員のご質問にお答えします。基本的にはこの施設につきましては避難施設であるというよりも、避難もできるごみ処理施設というような位置づけであります。確かに、40名ほどの避難ということですけれども、和室に40人が入れるぐらいの広さになっており、一時的に緊急的な避難であれば、もっと多くの数の方が避難できるというふうに考えております。その際、例えば、車で避難される方という方たちもいらっしゃると思います。浸水が想定されるというときには、先ほど事業継続計画の中にもございましたように、いろんな状況に応じて、いろんな対策を立てているというふうにございました。浸水が想定されるときには、例えば、炉自体も止めるというようなところも安全対策の面からも必要になっております。そうなったときには当然、搬入等もしないという形になりますので、例えば、ごみピットに向かうスロープとか、水没しないところで、そういったところには当然、車の駐車はできるというふ

うには考えておりますので、そういった点も含めてその事業継続計画の中には含めて考えています。以上です。

飛松妙子議員

議長。

森山林議長

飛松議員。

飛松妙子議員

ありがとうございます。ここに勤められる従業員の方々も車での通勤になると思いますので、その方々も含めて駐車場のスペースの確保もぜひともお願いしたいと思います。ありがとうございました。

森山林議長

まだ質問があるかと思いますが。本日はこれもちまして、全員協議会を終わりたいと思います。

本日は、長時間にわたって大変貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。お疲れ様でございました。

午後6時30分 閉会